

日本放送協会 理事会議事録

(平成27年 3月17日開催分)

平成27年 4月 6日(月)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成27年 3月17日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

靱井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、
浜田技師長
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1233回経営委員会付議事項について
- (2) 4K・8K試験放送に関する制度整備に向けた協会意見の提出について
- (3) 経理規程の改正について
- (4) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について
- (5) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

2 報告事項

(1) 放送技術審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

(1) 第1233回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

3月24日に開催される第1233回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」と「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「経理規程の改正について」、「平成27年度国際放送等実施要請への回答について」、「契約・収納活動の状況（平成27年2月末）」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) 原案どおり決定します。

(2) 4K・8K試験放送に関する制度整備に向けた協会意見の提出について

(メディア企画室)

総務省は、平成26年9月に「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」の中間報告をとりまとめ、衛星セーフティネット終了後の空き周波数帯域（BS）において、28年に4Kと8Kの試験放送を開始するロードマップを公表しました。今回、総務省は、この中間報告を踏まえ、BSによる4K・8K試験放送に関する制度整備のうち、「衛星基幹放送試験局の免許手続に必要な制度整備を行うための関係省令等の一部改正（案）」を公表し、3月20日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は次のとおりです。

「平成26年9月に公表された『4K・8Kロードマップに関するフ

『フォローアップ会合』の中間報告で示されたロードマップにおいては、衛星基幹放送による4K及び8K試験放送を衛星セーフティネット終了後の空き周波数(BS)を使用して、2016年に開始するとしています。今回の改正案は、このロードマップを具現化するために必要な措置であり、賛成いたします。NHKは、4K・8K衛星放送について、2018年までの実用放送の開始および2020年の本格的な普及に向け、引き続きコンテンツ制作および放送機器の開発に取り組んでまいります。国においても、NHKおよび他の事業者が、4K・8K衛星放送の実用放送の準備に取りかけられるよう、速やかに対象伝送路の明確化および免許方針など関係制度の整備を進められるよう要望します。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会長) 原案どおり決定します。

(3) 経理規程の改正について

(経理局)

放送法と放送法施行規則の改正に伴い、経理規程を一部改正したいので、審議をお願いします。

1点目は、「番組アーカイブ業務勘定の勘定・科目名称の変更」についてです。放送法と放送法施行規則の一部が改正され(平成27年4月1日施行)、27年度から新たにVOD事業者への番組提供業務が区分経理の対象として加わること等により、放送法施行規則の勘定名称等が一部変更になります。これに伴い、経理規程第6条の区分経理に関する条文の一部を「放送番組等有料配信業務勘定」へ改めるとともに、別表第1「勘定科目表」の貸借対照表科目・損益計算書科目と別表第2「予算科目表」の予算科目を変更します。

2点目は、「東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の新設」についてです。放送法施行規則の一部改正(27年1月9日施行)により、「東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金」が新設されたため、別表第1「勘定科目表」の流動負債と固定負債に「東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金」科目を新設します。

この改正は、平成27年4月1日から施行します。

本件が決定されれば、3月24日開催の第1233回経営委員会に報

告します。

(会 長) 原案どおり決定します。

(4) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について

(営業局)

日本放送協会放送受信規約(以下、「受信規約」)の一部変更について、審議をお願いします。

平成27年3月31日に終了する地デジ難視対策衛星放送(以下、「衛星セーフティネット」)に関する暫定措置の削除についてです。

現行の受信規約においては、衛星セーフティネットにより地上放送を受信している場合は、衛星放送を受信している場合でも地上契約とする暫定措置を規定しています。衛星セーフティネットが終了するため、この暫定措置について削除します。

本変更は、平成27年6月1日から施行します。

本件が了承されれば、3月24日開催の第1233回経営委員会に諮り、議決が得られれば総務大臣に認可を申請します。

(浜田技師長) 衛星セーフティネットの終了は3月末ですが、施行日が6月1日なのはどうしてでしょうか。

(営業局) 暫定措置の終了に伴い、措置の対象だった方々に対し、衛星契約への変更を勧奨するため、周知期間が必要と考えたものです。

(会 長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(5) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

(営業局)

日本放送協会放送受信規約(以下、「受信規約」)の一部変更に伴う、放送受信規約取扱細則の一部変更について、審議をお願いします。

変更の内容は、受信規約の一部変更と同様に、衛星セーフティネットに関する暫定措置の削除に伴うもので、施行日も同じく平成27年6月1日です。

(会 長) 原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 放送技術審議会委員の委嘱について

(浜田技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

美濃導彦氏（京都大学学術情報センター 教授）に、平成27年4月1日付で新規委嘱します。

また、高畑文雄氏（早稲田大学理工学術院 教授）に、同日付で再委嘱します。

なお、伊東晋氏（東京理科大学理工学部 教授）は、任期満了により平成27年3月31日付で退任されます。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成27年 4月 3日

会 長 靱 井 勝 人